

令和3年度消費者支援功労者表彰式を開催します

消費者庁では、消費者利益の擁護及び増進のために各方面で活躍されている方々を表彰する制度として、昭和60年から「消費者支援功労者表彰」を実施しています。

今年度、本県から1名が「ベスト消費者サポーター章」を受章しました。

例年、「消費者フォーラム」において表彰式を実施しておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催見送りとなったことから、県庁において下記のとおり表彰式を開催します。

つきましては、ぜひ取材にお越しいただけますようお願いいたします。

【令和3年度消費者支援功労者表彰式】

- 1 日時 令和3年5月31日（月）午前10時から
- 2 場所 茨城県県民生活環境部長室（茨城県庁12階）
- 3 内容（予定）
 - （1）開会
 - （2）受章者功績紹介
 - （3）ベスト消費者サポーター章授与
 - （4）写真撮影
 - （5）閉会

【受章者】

馬淵 栄子 氏（茨城県消費生活センター主任消費生活相談員（推薦時））

- ・平成4年12月から平成19年3月まで県消費生活センターの消費生活相談員として幅広い相談に対応し、適切な助言・あっせん等に尽力。
- ・平成22年1月からは、同センターの市町村消費生活相談支援担当として、県及び市町村消費生活相談員の資質向上や研修会の企画立案を行うとともに、問題解決のための助言・指導等に貢献。

☆ベスト消費者サポーター章☆

消費者支援活動に顕著な功績があり、広く社会に紹介するに足りると認められた者を表彰。
令和3年度は、全国で29個人、5団体が受章しました。



【本件に関するお問い合わせ先】

県民生活環境部 生活文化課 担当：斉藤、豊田
TEL：029-301-2829 FAX：029-301-2848